**サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の要件**

実務経験

障がい児者等の保健・医療・福祉・就労・教育の分野における直接支援・相談支援などの業務における実務経験

（３～８年）

※保有する資格や従事する業務内容等により実務経験年数が異なるため、指定担当部局にて確認してください。

**更新研修**

**※実践研修を修了した翌年度から５年毎に１回受講**

**大阪府サービス管理責任者等更新研修**

を修了

(13時間)

**（受講要件あり）**

サービス管理責任者・

児童発達支援管理責任者として**配置**

**基礎研修（２つの研修を受講）**

**Ａ・Ｂは別々に実施、受講について前後は問わない**

**実践研修**

**令和３年度～実施**

**２年以上**

**実務経験を積む**

**（ＯＪＴ）**

研修（原則の流れ）

**A（受講要件なし）**

**B（受講要件あり）**

**大阪府サービス管理責任者等基礎研修**(分野統一)を修了

(15時間)

**大阪府サービス管理責任者等**

**実践研修**を修了（14.5時間）

**大阪府相談支援従事者初任者研修(２日課程)**を修了 (11時間)

**（受講要件あり）**

Ａ・Ｂの両研修

を修了後

**【要件１】**サービス管理責任者等基礎研修受講開始時に、既に配置に係る実務経験を満たしている

**【要件２】**障がい福祉サービス事業所等において、個別支援計画作成の業務に従事する

【**要件３】**要件２の業務に従事することについて、指定担当部局に届出を行う

**6ヶ月以上**

**実務経験を積む**

**（ＯＪＴ）**

**※個別支援計画**

**作成の業務**

研修（例外的な流れ：下記【要件１～３】を全て満たす方）

**基礎研修（２つの研修を受講）**

**Ａ・Ｂは別々に実施、受講について前後は問わない**

**大阪府相談支援従事者初任者研修(２日課程)**を修了 (11時間)

**大阪府サービス管理責任者等基礎研修**(分野統一)を修了(15時間)

**B（受講要件あり）**

**実践研修**

**令和３年度～実施**

**大阪府サービス管理責任者等**

**実践研修**を修了（14.5時間）

**A（受講要件なし）**

**（受講要件あり）**

Ａ・Ｂの両研修

を修了後

**【新規創設】**専門コース別研修

　　　（任意研修）

※研修の受講要件

・基礎研修：障がい児者等の保健・医療・福祉・就労・教育の分野における直接支援・相談支援などの業

　　　　　　務における実務経験（１～６年）がある

・実践研修：基礎研修（A及びB）の研修修了後、実践研修の受講開始日前５年間に６ヶ月以上又は２年以

　　　　　　上の相談支援又は直接支援業務の実務経験がある

・更新研修：①現にサービス管理責任者等として従事している又は②更新研修の受講開始日前５年間に２

　　　　　　年以上のサービス管理責任者等の実務経験がある